

議案第3号

和光市公平委員会委員の選任について

和光市公平委員会委員に次の者を選任したいので、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める。

東京都練馬区（以下略）

福田 多恵（石井 多恵）

令和7年2月20日提出

和光市長 柴崎 光子

提 案 理 由

和光市公平委員会委員の山崎宏征氏の任期が令和7年3月10日をもって満了となるため、新たに福田多恵氏を選任することについて議会の同意を得たいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、この案を提出するものである。